

こんにちは 議会です!!



やりきる・やりぬく・やりとげる



コロナ禍でも、学びを止めずに(大滝小学校)

• 決算特別委員会	2	• 産業建設常任委員会	10
• 9月定例会	6	• 町政を問う(9人が一般質問)	12
• 補正予算	7	• 議会基本条例を可決	17
• 総務常任委員会	8	• 結のひと 結のまち	18

2年度の事業を審査 コロナ感染症の 予防を最優先に 行事・イベントを縮小



主な歳出決算額 (目的別)

(単位 万円)

項目	金額	%	項目	金額	%
総務費	13億5448	23.9	消防費	1億6802	3.0
民生費	13億9505	24.6	衛生費	3億6619	6.5
農林水産業費	3億4994	6.2	商工費	4966	0.9
土木費	5億2407	9.3	教育費	7億9174	14.0
諸支出金	1億944	1.9	公債費	4億8215	8.5

行政事務・防災

(項目/内容)

特別定額給付金	10万円/人(7640人)
新型コロナウイルス対策	マスク、消毒液、体温測定器
ふるさと納税	寄附金475件 898万円(4.5倍増)
地方創生	第6次総合計画を策定
通学路防犯対策	多賀小学校区へ防犯カメラ2台
大滝地域活性化事業	活性化策を検討
コミュニティ助成	除雪機購入(八重練区)
木造住宅耐震化	耐震診断1件、耐震補強案1件に補助
若者定住支援事業	145件に987万円助成
空き家対策事業	老朽空き家2件を除却
公共交通対策事業	路線バス・愛のリタクシーへ補助
マイナンバーカード	1813人に交付
災害備蓄品整備	パンの缶詰1008食購入

まちづくり

(項目/内容)

環境保全型直接支払事業	6団体の有機農業へ補助
農村まるごと保全対策事業	14組織の水路・施設維持へ補助
地域農政推進対策事業	「農山村を考えるつどい」中止
土地改良事業	承水路、芹川ダム耐震化
有害鳥獣駆除事業	シカ407頭、サル42頭
治山事業	里山防災(多賀、霜ヶ原、南後谷)
林業事業	高取山ふれあい公園へ支援
観光事業	ライトアップ事業中止
商工業	ふるさと楽市中止
橋梁長寿命化	大手橋(久徳)
多賀SIC整備事業	上り線設計 盛り土の貯留

教育・生涯学習

(項目/内容)

中学生海外派遣研修事業	コロナ禍で中止
新入学生通学助成事業	カバン、ヘルメットの支給
土曜講座	中学生25人へ教育支援
学習用パソコン	児童生徒1人に1台配備
放課後児童クラブ	第2学童施設開設
社会教育推進事業	日置市との交流事業と踏破隊中止
青少年育成事業	あいさつ運動、新成人のつどい
生涯学習推進事業	出前講座、コンサート開催
体験活動推進事業	発明クラブ、ネイチャークラブ
保健体育事業	コロナ禍でプール閉館
文化財保護事業	多賀大社玉垣修復、石仏谷整備
図書館事業	利用者1696人
博物館事業	入館者8022人

福祉・健康づくり

(項目/内容)

子育て応援臨時給付金	711世帯へ2万円
幼児教育	私立なつめ保育園開設へ支援
保育園等広域保育委託料	彦根市等に通園幼児
長寿祝い金事業	90、95、100歳に支給
放課後支援事業	週5日杉の子クラブ
福祉医療助成	小中学生の医療費給付
育児用品助成	粉ミルク・紙オムツ
子育て支援センター	ふれあいの郷へ移転
もんぜん亭指定管理	シルバー人材センターに委託
配食サービス	シルバー人材センターに委託
障がい者自立支援費	日中一時支援委託料

2年度の決算を審査

国のコロナ対策支援で大幅増

決算特別委員会

歳入 59億4453万円 前年度比9.2億円増

歳出 56億5992万円 前年度比9.1億円増

実質収支 ▶▶▶ 2億4790万円

(歳入-歳出-繰越財源)

(3年度に繰り越されます)

財源の構成は

(万円)

自主財源(41.5%)	町税	17億9228
	分担金・負担金	3230
	使用料・手数料	851
	財産収入	352
	寄附金	1076
	繰入金	4362
	繰越金	2億7606
	諸収入	3億238
	合計	24億6943

(万円)

依存財源(58.5%)	地方交付税	10億3250
	国庫支出金	13億4248
	地方譲与税	6279
	地方特例交付金	1490
	交通安全交付金	101
	県税交付金	2億3774
	県支出金	3億7679
	町債	4億689
	合計	34億7510

町税収入の内訳は

(万円)

住民税	6億1417
(個人住民税)	3億4260
(法人住民税)	2億7157
固定資産税	10億9814
軽自動車税	3153
たばこ税	4727
鉦産税	117
合計	17億9228

基金の残高は(2年度末)

(万円)

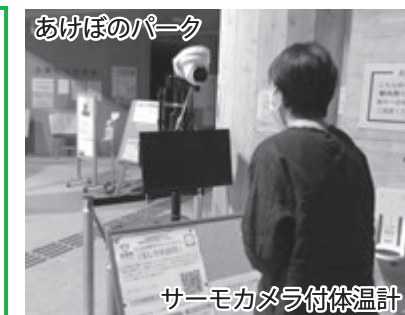
財政調整基金	10億7749
減債基金	6035
社会福祉基金	9980
公共施設等維持管理基金	1億1837
まちづくり基金	906
土地開発基金	4319
ふるさと水と土の保全基金	3200
合計	14億4023

町民一人当たりの積立・・・19.1万円

町債残高 一般会計

新規借入れ	4億689万円
返済(元金)	4億4705万円
現在高(前年度比0.8%減)	52億3962万円

町民一人当たりの借入れ金・・・69.5万円



財政・行政事務

ふるさと納税
経費と収支は



問 収入額は897万円。インターネットを利用する委託料、返礼品などの経費470万円を差し引くと、427万円になる。

問 コロナ禍による
財政への影響は

答 国のコロナ対策もあり、歳入歳出とも過去最大の規模となった。法人住民税が大きく落ち込んだ。
歳出の削減に取り組み、基金への積立て、地方債残高の減少など、健全財政を堅持した。

マイナンバーカード
の交付実績は



問 2517件で、取得率は、33.5%。
今後、運転免許証や健康保険証として利用できるようにする。

法人税の減収
国からの支援は



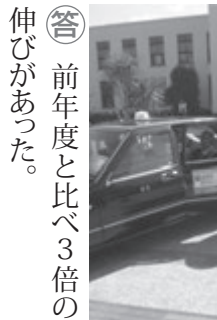
答 国の法人税収を地方自治体に再配分する制度。中小企業の固定資産税を減免した場合の補填をする国の交付金がある。

キャッシュレス決済
町内の現状は



答 手数料の負担もあり、町内では、導入に慎重な店舗が多い。支払方法が増えることで集客にもつながるので、進めていきたい。

愛のりタクシーの
実績は



答 前年度と比べ3倍の伸びがあった。
しかし現状ではすべてのニーズに対応できていない。料金格差など、きめこまやかな運用が求められる。

地域おこし協力隊の
今後は



答 里づくり魅力化プロジェクトで、担い手の人材として、協力隊の活用を検討。4年度4月から活動をめざす。

除雪の体制と
今後の課題は



答 12社に除雪を委託している。
オペレーターの高齢化や、機械整備費用が問題となる。

農業への支援は
(コメ以外)



答 除草剤を控えるなど環境保全の取り組みに8件。ニンジン、そばなど特産物の栽培へ、計21件へ補助した。

絵馬通りの今後は



答 企画課で地元と活性化に向けて年4回の委員会を開催し、地域計画を策定する。
3軒の住宅を登録文化財へ指定に向け取り組む。

林業の
地方創生事業は



答 森林循環事業協同組合に対し、木材乾燥施設、原木仕分け、町産材のブランド化など、人材育成や研究開発を委託した。

SL機関車の
譲渡問題は



答 愛知県豊田市の個人への譲渡が決まっている。移転の輸送業者も決まっているが、緊急事態宣言中で来町できていない。

教育・生涯学習

待機児童の解消に
向けた取り組みは



答 私立なつめ保育園の開設に向け、建設費を、国50%、町25%、事業者25%で補助した。
定員19人で、待機児童解消に役立っている。

園児の広域入所は



答 公立に1人、私立に15人が、町外の園に入所された。国が50%、県25%、町25%で、経費を負担する。

教育に従事する会計
年度任用職員の人数は



答 教育委員会所管で43人採用。

標準学力調査の
結果は



答 町単独の事業で、個人の学力を確認している。小学生は5教科。中学生は、4〜5教科。全体の傾向を測るものでなく、指導改善に役立っている。

外国語指導の現状は



答 直接雇用していたが、コロナ禍で帰国された。現在は派遣会社から、外国人教師を派遣してもらっている。

文化財の保存・活用
は



答 多賀大社と胡宮神社の整備事業へ補助した。敏満寺史跡全体の追加指定と、石仏谷の一部を4年度から一般公開予定。

検診の減少で
医療費は



答 コロナ禍以前は、医療費が下がる傾向にあった。
ハイリスクの方へは、保健指導を続けている。

長寿祝い金は



答 100歳は2人、95歳は26人、90歳は43人にお祝いした。

不妊治療への助成は



答 7組に助成した。
国では保険適用も検討されている、適用されれば3割負担となる。

成人の風しん検査・
予防接種の受診者数は



答 風しんは罹患しないと抗体ができない。抗体の有無を調べる抗体検査には139人。そのうち、抗体がない陰性の31人が予防接種を受けた。

障害者の自立支援
国への要望は



答 障がい者福祉計画の中で、グループホームの設置をすすめることになっている。

ひとり暮らし高齢者
の福祉は



答 ひとり暮らしは17世帯あり、民生委員に見守り活動をお願いしている。緊急通報サービスの利用が28件。配食サービスの利用が、4人。

まちづくり

9/3

9/28

コロナ対策で国の支援拡充 国庫支出金（定額給付金 地方創生交付金）大幅増額

9億4200万円増（昨年度比）13億4248万円

2年度決算を
審議・認定しました

◎一般会計

●歳入決算
59億4453万円

●歳出決算
56億5992万円

9特別会計決算を
認定しました

●歳入決算
18億3333万円

●歳出決算
17億5109万円
（詳細は8・10ページ）

上・下水道2企業会計
を可決・認定しました

●歳入決算
10億1451万円

●歳出決算
12億679万円

差し引き不足分は、損益勘定留保資金等で補填。
（詳細は10ページ）

監査委員の報告
代表監査委員
寺西 久和

一般会計、11特別会計の合計、差し引き残高は、3億3014万円の黒字となった。

前年度実質収支を控除した単年度収支は4900万円の赤字となった。一般会計の実質収支額は2億4790万円で実質収支比率は7・7%となり、今後も健全財政を望む。

財政力指数 0・69
経常収支比率 90・8%

財政健全化判断比率
実質公債費比率7・4%
将来負担比率 53・2%

3年度補正予算を
審議・可決しました

◎一般会計

●第4号
2億4041万円増

●第5号
1596万円増

総額
51億4719万円
（詳細は7ページ）

◎特別会計

●国民健康保険第1号
549万円増

●介護保険事業第1号
2685万円増

●びわ湖東部中核工業団地公共緑地維持管理
61万円増

条例の制定、および条例の一部が改正されました

◎消防団員等公務災害補償条例
◎税条例
◎下水道事業の設置等事業計画の変更

人権擁護委員に
推薦しました

桂 富江氏（栗栖）
藤澤 道子氏（樋田）
多賀 節子氏（木曾）

教育委員会委員に
同意しました

安田 良介氏（敏満寺）

陳情・請願

陳情第1号

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める。
総務常任委員会審査可決するものとし、本会議で可決、意見書を国に提出します。

陳情者
滋賀県町村議会議長会
会長 杉浦 和人

請願第2号
所得税法第56条廃止の
意見書提出を求める請願

9月13日、総務常任委員会に請願者の代表者3人を参考人として招致し、請願の趣旨、現状を説明していただき、委員会としての採決をおこない賛成多数で採決、本会議に送ることに決定した。

9月28日、本会議において賛成多数で採択、国に意見書を送付する。

議会提出議案

多賀町議会基本条例を議会改革特別委員会委員長から提出され可決しました。
4年4月1日から施行

議会の基本理念、議員の活動原則を定め、町民全体の福祉の向上、地域社会の発展に寄与するため条例制定しました。

補正予算を審査しました

9/15

9/28

おもな内訳	(万円)
大型農業機械購入補助金	1000
町税還付金	500
そば、ニンジン種子補助金	106
落合区、水道改修補助金	204
大滝地域活性化事業	260
塵芥処理費（粗大ゴミ収集委託料）	1005
コロナワクチン接種費用	1129
敏満寺高宮線舗装工事他	▲ 1342
スマートインター下り線	▲ 650
多賀小学校北校舎改修費他	350
中学校シロアリ被害改修費他	286
(新)認定子ども園文化財調査費	207
8月14日大雨被害災害復旧費（町道）	407
同上（多賀小学校）	235
財政調整基金積立	2億 165

問 大滝地域
活性化事業は

答 大滝神社、旧宮司宅を改修、地域おこし協力隊の住居として大滝里づくりプロジェクトの拠点とする。



大滝神社旧宮司宅

問 落合区の水道改修
補助金は

答 芹谷地区、落合集落の水道施設が経年劣化、台風被害等で集落まで流れないための改修費用。

問 粗大ゴミ収集
委託料は

答 今年も粗大ゴミの収集量が増加している。

問 獣害対策費93万円は

答 藤瀬地区の集落自営組織の補助および小規模農地の獣害対策費。

問 がんばる商店応援
補助金50万円は

答 店舗のしつらえ（店先等の改良）絵馬通り。

問 都市計画費44万円は

答 月之木地先（多賀芝公園北側）7700㎡、住宅団地開発に伴う雨水排水設備の設計審査委託料。

問 道路改良費の減額は

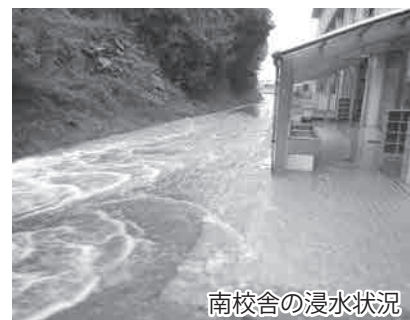
答 敏満寺高宮線舗装改良工事、スマートインター下り線他。
1992万円減

問 中学校費は

答 シロアリ被害での改修と漏水修理をおこなう。

問 多賀小学校費は

答 北校舎の雨漏り補修を予算化していたが、8月14日の大雨で南校舎が床上浸水したため、床板の張替え、排水路の土砂上げ等を追加した。



南校舎の浸水状況

問 文化財調査費は

答（仮称）久徳認定こども園敷地内の調査。重機代と人件費等。

問 財政調整基金積立金の
残高は

答 今後の事業資金として積立をしたい。
今回で12億7890万円。

◎国民健康保険特別会計
補正予算（第1号）
総額 549万円増

7億8453万円
県償還金
過年度還付金

◎介護保険事業特別会計
補正予算（第1号）
総額 2685万円増

9億1693万円
過年度還付金

◎中核工業団地公共緑地
維持管理会計補正予算
（第1号）
総額 61万円増

748万円
支障木の枝はらい



工業団地

健康づくりの施策は

3年度特別会計補正予算1件、
2年度特別会計歳入歳出決算の認定4件、
議会に関する事項（陳情・請願各1件）

◎3年度国民健康保険

会計補正予算(第1号)

549万円(増)

問 補正の内容は

答 県支出金返還金518万円と過年度分税還付金30万円・高額介護合算療養費など

◎2年度

特別会計決算の認定

一 国民健康保険

問 一人当たりの医療費はどれくらいか

答 36万8458円
(前年比1900円減)

問 保険税の収納率は

答 99・04%(県下1位)

問 被保険者数は

答 1602人

問 人間ドック受診数は実績は95人

一 介護保険事業

基金残高は

答 7136万円

問 要介護認定者数は

答 354人

問 高齢化率は

答 33・4%(3年3月末)

一 後期高齢者医療事業

問 一人当たりの医療費

答 84万8000円
(前年比2・6%減)

問 医療費の総額は

答 11億3100万円
(前年比4・2%減)

一 育英事業

問 結果と給付総額は

答 高等学校19人、高専1人、短期大学、専門学校1人、大学4人

給付額 252万円

基金残高 4332万円

問 本町は他市町に比べて要介護認定率は低く、保険料は高いか



総務常任委員会

2年度 育英事業申請認定状況

	申請数		認定	
		(新規)		(新規)
高等学校	21	(6)	19	(4)
高専	1	(1)	1	(1)
専門学校	2	(1)	1	
短期大学	0		0	
大学	7	(3)	4	
計	31	(11)	25	(5)

(人)

2年度決算

事業名	歳入	歳出	実質収支	事業内容
国民健康保険	7億8599	7億3951	4648	医療給付・特定健診
介護保険	8億6858	8億3865	2993	介護給付・介護予防
後期高齢者医療	1億968	1億809	159	広域連合への負担金
育英事業	266	261	5	奨学資金の給付

(単位 万円)

陳情(第1号)

◎意見書

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方財源の確保を求める意見書提出
滋賀県町村議会議長
会長 杉浦 和人

請願(第2号)

◎請願の趣旨

国に対し「所得税法」第56条の廃止の意見書提出を求める請願。
配偶者が年86万円、それ以外の親族(子供達)は50万円が控除されるだけで、最低賃金にも満たない額です。
そのことが低単価、低賃金、低年金などの劣悪な社会保障の要因となっており、後継者不足にある中小業者の地位向上と、地域経済の発展とジェンダー平等社会実現に向け意見書を提出。

閉会中の調査

7/15

福祉保健課所管の事務調査をしました

一 介護保険事業

介護保険は介護を必要とする人が少ない負担で介護サービスを受けられるように、社会全体で支えることを目的とした保険制度。

問 要介護認定を受けた場合は

答 自己の収入に応じた負担割合で、介護度に応じた介護サービスを受けることができる。

問 介護保険財源は

答 半分が保険料、半分为公費。
国、県、町で負担。

問 介護保険の基準額は

答 月額6100円



問 本町は他市町に比べて要介護認定率は低く、保険料は高いか

答 施設に入所されている方の割合が多い。在宅より施設の方に給付費がかかる。

問 元気な高齢者を増やすことが保険料の抑制につながると思うか

答 後期高齢者医療との連携により健康づくり事業に取り組んだり、若い世代から健康づくりに前倒しに勉強していきたい。

一 成人保健事業

検診関係では胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、肺がん、肝炎ウイルス、骨粗しょう症、歯周病の検診、スマート健診、後期高齢者健診をおこなっている。

問 受診率をさらにアップするためには

答 検診未受診かつ医療機関にかかっていない方に対し訪問もしくは勧奨を行う計画。
検診に来られている方に野菜苗をプレゼントしている。

健康相談は

答 栄養相談と骨こつせみナーを、健康教育では特定保健指導、生活習慣病予防教育、訪問指導などをおこなっている。

一 社会福祉事業

民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、保護司会、赤十字奉仕団、社会を明るくする運動推進委員会などそれぞれの団体が年間を通じていろんな事業に取り組みをされている。

問 彦愛犬権利擁護サポートセンターが開設されたが業務内容は

答 本年4月より、高齢者・障害者への虐待などの権利侵害や成年後見の利用など、権利擁護に関する専門相談機関として開設された。

問 生活保護のハンドブックは

答 福祉保健課の窓口から配布された「生活保護のしおり」を置いてある。

一 児童福祉事業

児童手当は中学校卒業までの児童を養育している方に支給。

問 児童手当の支給額は

答 3歳未満は月額1万5000円、3歳以上小学生以下は1万円と1万5000円、中学生は1万円。

2年度の受給者数は616人。

問 児童扶養手当の基準は

答 離婚などによりひとり親家庭となった家庭の親、または親に代わってその児童を養育している方、あるいは父または母が身体などに重度の障害がある家庭に、児童の健全な成長を願って支給

問 児童手当と児童扶養手当の所得制限の見方で、扶養親族の判断は

答 確定申告で判断する。

特定健診の受診率 さらなる向上を

どうする？ 農業集落排水事業は

(単位 万円)

事業名	歳入	歳出	事業内容
農業集落排水事業	6000	5718	山間地域の生活改善
工業団地公共緑地維持管理事業	536	486	工業団地の除草作業等
上水道企業会計			
収益的事業	3億7428	3億467	原水、浄水、使用料
資本的事業	5099	2億637	配水管改良費、起債の返還金
下水道企業会計			
収益的事業	4億3713	4億1852	使用料、補助金
資本的事業	1億5212	2億7722	流域下水道会計、起債の返還



佐目処理区 真空ポンプ場

起債残高は
3億5314万円

問 使用料収入が年間520万円、事業費(汚水搬送真空ポンプ修理代等)1840万円、返済金が2890万円、今後どのように事業展開していくのか

答 5年度末に企業会計に移行する。現状は、国からの交付金を活用し長寿命化を図っている。二つの処理場の更新には多額の費用が必要、公共下水道への接続も検討。当事業の将来を見込める。



除草作業

工業団地公共緑地維持管理事業

問 事業の大半が除草事業と思われるが、委託先と除草作業の時期は

答 委託先の大半は、シルバー人材センターである。樹木の伐採は大滝山林組合に委託している。除草作業は5、8、11月、年3回に実施している。

基金残高は
3億4214万円

3年度に、街路灯をLED化する。

問 収益的収入、使用量が大きく減額になっているが原因は

答 給水戸数は、神田団地などで20戸増、給水人口は85人減となっている。コロナ禍で事業所、多賀サービスエリアの減収が非常に大きい。

資本的収支の赤字分
1億5538万円は、損益勘定留保資金等で補填する。



敏満寺浄水場

起債残高
27億7585万円

問 下水道事業設置条例の一部改正で7年度計画区域面積9ha増、計画処理人口を420人減処理能力も減とした。原因は

答 地域の住宅団地および(仮称)多賀スマートインターの開通後の開発で面積を増、町全体の人口減少を見込んでいる。

資本的収支の赤字分
1億2510万円は、損益勘定留保資金等で補填する。

起債残高
24億5439万円



県東北部浄化センター (彦根市松原町)

閉会中の調査

7/12

当委員会は、7月12日産業環境課所管の林業施策の現況および6月定例会に契約議決をおこなった。

原木仕分け機械の保管場所、2年度に設置した木材乾燥施設の現地視察をした。

林業施策 原木仕分け作業は



原木仕分け機

地球温暖化対策に、国県とも森林整備に力を入れている。

国では「森林環境譲与税」、県では「琵琶湖森林づくり県民税」を創設し間伐、人材育成、担い手確保、木材利用の促進、啓発などの支援にあてる政策をおこなっている。

主な質疑

問 原木仕分け作業の土場は、どの土地か

答 第2工業団地、「エプカーリー」の東側で町有地である。

問 これからの林業を成長産業にしていくためには、町の支援も重要である。しかし、無償であっても取り決めが必要である。契約書等は

答 地方創生推進交付金の最終年度の4年度末までに、無償による使用貸借契約書の締結を考えている。

問 土地も大きな問題であり、機械も高額である。どこに貸与するのか。

答 多賀森林循環事業協同組合「びわ湖東部森林組合」か

答 多賀森林循環事業協同組合と組んでいる。



木材乾燥庫

中央公民館「結いの森」の建設にあたり多賀産木材を利用したことであったが町内に乾燥施設を持つ業者がなく町外業者に委託するしかなかった。今後の林業施策として、

原木をそのまま素材として販売するのではなく、乾燥した内装材、柱材だけでなく端材も玩具などに活用し、少しでも高付加価値の商品を販売につなげるため、乾燥施設を行政で建設することにした。

委託先は、「多賀森林循環事業協同組合」。

主な質疑

問 従来の木材乾燥施設でない太陽光を使った施設である。また本格的でないと思うがエアコン等の電気代は

答 6月で5000円、夏場で2000円、冬は2万5000円相当。

問 最大乾燥量と時間は

答 最大20m³くらい。夏場で原木の含水率80%程度が約2週間から3週間程度で20%程度になる。

問 現在乾燥されている木材はどこに出荷される予定か

答 町の第3放課後児童クラブの建設用に出荷予定。

主に内装材や他での利用を見込み2×4材を乾燥している。木材価格が値上がりしており、国産材も同様に2割程度値上がりしている。販路も難しい。



橋梁部架け替え工事

名神多賀橋更新工事

名神高速道路は供用開始後50年以上経過、また大型車交通量の増加、冬の雪水作業に伴う凍結防止剤の散布等、厳しい環境化で構造物の老朽化が進行しているため、本線橋の大規模更新工事をおこなう。

規模は、橋梁部架け替え、約2mのかさ上げ、約1kmの2車線の迂回路工事をおこなう。工事期間は3年度から7年度の予定。

9月定例会 9人が一般質問 町政を問う

一般質問って？

議員の日常活動と調査・研究・住民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育長などの方針を問うものです。

質問事項	ページ
神細工 宗宏 13 ◎犬上川の浚渫は ○山林施策「森林環境税及び森林環境譲与税」の用途は ○ソーラー発電施設建設に関する条例は	13
川添 武史 13 ◎2年度の予算と決算の差は	13
松居 亘 14 ◎介護保険制度の今後は ○町道敏満寺本線、路面の補修は	14
近藤 勇 14 ◎小学校の通学路の安全対策は ○小学校の通学方法の変更は	14
山口 久男 15 ◎学校給食の改善を ○広域での新ごみ施設建設計画とゴミ問題は ○児童生徒の通学における安全対策は ○持続可能な林業施策は	15
木下 茂樹 15 ◎耕作放棄地の方策は ◎一般廃棄物の分類対策は	15
大橋 富造 16 ◎災害時の食料確保は ◎幼児教育における副食費全額負担を	16
川岸 真喜 16 ◎これからの保健事業は	16
清水 登久子 17 ◎学校の女子トイレに生理用品を ◎放課後児童クラブの土、日の開設は	17

(注)○印の内容は掲載しておりません。

犬上川の浚渫は 経過観察し要望する



かみざいく むねひろ
神細工 宗宏



問 ①一ノ瀬橋から燃料店裏までの河床が上がっている。浚渫の必要性についての考えは
 ②過去に数回の護岸崩落があった。現場確認後の対応は

答 ①この区間について、河川管理者である湖東土木事務所は、昨年と同様に、大型の転石が見られたが、現状に大きな変化は見受けられないため、引き続き今後も経過観察をするとの回答を受けた。



地域整備課長
 ②現状確認の結果、崩落箇所は自然護岸であり、岩盤が露出した状態である。
 ●今後の浸食による大規模な崩落の可能性は低い。
 ●これまでに崩落した土砂および岩塊についても川の主流を外れた個所に堆積しており、流れを大きく阻害していないため、経過観察とする。

町で状況を確認し、同一箇所での継続した記録写真を残すことで、河川の変化を明確に対比でき、県へ強く要望できる材料とするべく地元区長にも協力を願いたい。



かわぞえ たけし
川添 武史

2年度の予算と決算の差は 事業を繰り越した

問 ①2年度予算は、法人税の減収など財政調整基金を取り崩す予算となっていた。

町の標準財政規模はいくらか

②補正予算で増額となっていた国庫支出金、県支出金がなぜ3月31日専決補正予算で減額になったのか

③特別定額給付金の減額、地方創生臨時交付金の減額など国からの事業であり、なぜ起こるのか

④2年度決算は、予算額と決算額の差が非常に大きい、何ができなかったのか

⑤3年度も法人税の減収が危惧されている、2年度の法人税減収分には、地方交付税、起債など補

町長・副町長
答 ①2年度の標準財政規模は32億2151万円である。
 ②事業ひとつずつに、事業費を見積もり予算計上し、合わせて財源措置を講じている。
 樋田地区の急傾斜事業、ハザードマップ作成事業で入札差金があった。
 ③定額給付金事業では、早期の給付を行うため、電算システムの改修を行わず事務を先行した。
 また、新たな転入者の増加を想定し、余裕を持って予算化したのが想定ま



町政を問う

町政を問う



介護保険制度の今後は 自立を支援する

まつい わたる
松居 亘

問 ①要介護認定の基準はスタート時期と比べて変化したか

②介護保険は高齢者の自立した生活を実現するために、自らサービスを選ぶ自己決定権を大切にしている。

そのためにどのような方策をしているのか

③利用者が望む生活実現には地域に使える資源がある。

ケアマネジャーのプラン作成の一助としての地域資源リスト作りにより、どのように取り組むのか

答 ①2000年介護保険制度施行時は調査項目が85項目であったが、その後3年毎に改定され、2006年4月には大きな制度改正があり、「要支援」の認定が「要支援1」と「要支援2」に分けられた。

さらに2009年4月には全国的なばらつきは是正などに関して調査項目の見直しが行われ、基本調査は74項目に変更となった。

②地域包括支援センターでは、町内の居宅介護支援事業所のケアマネジャーを対象に、自立支援や自己決定権を尊重するために、どのような支援が

必要かなど、事例を通して資質と能力向上を図っている。



足腰シャキッと教室

③サービスや地域資源については、情報収集し、今年度これらの情報を「暮らしのお手伝いハンドブック」としてまとめた冊子を作成する。

小学校の通学路の安全対策は 実施できることから進める

いさむ こん
近藤 勇

問 ①多賀小学校、通学路の維持管理は

②幹線水路に児童が落ちない対策は

③児童の視点で、見通しは確保できているか

④町道「月之木グリーンヒル線」、町道「中川原月之木新道線」の交差点、グリーンヒル団地の出入口に設置されている停止線、「トマレ」の標示は適切か

答 ①②③通学路の安全対策については、教育所管、道路規制所管、道路管理者で構成する「多賀町通学路安全推進会議」において「多賀町通学路交通安全プログラム」に基づき、点検をしている。その結果から対策の整理・実施・検証を年間を通じておこなっている。

町道中川原月之木新道線ならびに多賀月之木線については、長年にわたる多くの小学生が通い続けた通学路であるため、今まで危険箇所が抽出できていなかった。

路肩の除草が不十分であるため通学の妨げになっている箇所や、幹線水路沿いの転落防止柵が水路の管理用のためか1メートル程度途切れた箇所が数か所ある。

早急に対策を検討し、実施できることから進める。

④新設で生まれた交差点で出会いがしらの衝突事故を防止するため、町道中川原月之木新道線を通行される方に、インパクトのある「トマレ」の路面標示を設置した。



グリーンヒル団地出入口交差点

学校給食の改善を さらにおいしい給食をめざす

ひさ お
山口 久男



問 ①食材の質の向上は

②地元産野菜の使用状況は

③給食内容の改善については

④献立は業者まかせにせず町が作成しては

ある生野菜は控え、加工野菜を仕入れており結果地元野菜としては、「多賀にんじん」のみとなっている。

③④献立は毎月、献立作成委員会を開催し決定している。メンバーは、ベ

ストローネの栄養士、調理師、中学校の校長、養護教諭、小学校の栄養教諭、町担当者・課長が参加。

栄養士が作成した献立案を、食材やカロリー・栄養価など一食ずつチェックし、提供として適正と判断し、改善等をおこなう。町や関係者の意見も反映した献立をしている。

仕入れ先から食材の情報提供も受け、より良い食材に変更するなど改善し、調理方法でも試作を重ねるなど、調理の工程材料の割合も検討し、おいしい給食が提供できるように、研究していただいている。

①委託先であるベストローネにおいて仕入れ先の選定、安全な食材と認め調理に使用している。

食材の検品時には、異物等の混入や不良をチェックし、問題があれば仕入れ先への改善要望を随時おこない、品質の良い食材の仕入れに努めている。

中学校ランチルーム



中学校ランチルーム

町政を問う



耕作放棄地の方策は 市民農園化も有効

きのした しげき
木下 茂樹

質問1

一般廃棄物の分類対策は

問 ①家庭用一般廃棄物の資源化の分類変更は

②資源ごみ回収、収集の

③粗大ごみの細分化・資源化は

産業環境課長

答 ①各字のごみステーション収集や団体等が実施する資源回収で徹底分別しごみの減量推進する。

②収集回数を増やして欲しいとの要望はない。

ペットボトル等、販売事業者の管理下での回収



粗大ゴミ集積場

行為は「事業活動の一環として行う付随活動」と認められ店頭での回収利用していただきたい。

③金属製品、木製品、その他製品、小型家電の種類分別収集で、新ごみ処理場建設に向けて、彦根・愛知・犬上郡の1市4町でごみ分別方法の統一を検討中。

町政を問う



質問1

災害時の食料確保は

新たな備蓄食料を検討

おおはし とみぞう
大橋 富造

問 万一の災害時には、

備蓄食料はすでに保存用の乾パンやクラッカーなどを中心に確保されている。子どもや高齢者などは硬くてかむことも容易ではない、再検討すべきでは

液体ミルクは長期保存に向かない面もあるが乳幼児用に避難所に備蓄食料として備えるべきでは

町長

町では地震や水害等の災害に備えて、金属製の缶に封入されたパンを備蓄している。

このパンは従来のイメージとは違い常温保存ができ、子どもや高齢者にも食べやすくなったもの



備蓄食料

質問2

幼児教育における副食費全額負担を

問 幼稚園や保育園での

おかず、おやつなどを町での全額負担をできないか

教育長

本町では、国が示した副食費の保護者負担の考え方を維持することを基本として、保護者負担をしております。

これは保育園等を利用せず、在宅で子育てする家庭でも生じる費用でもあり、副食費については現行どおり徴収したい。



質問1

学校の女子トイレに生理用品を常備には課題がある

しみず とくこ
清水 登久子

問

①学校、公民館などの公共施設の女性用トイレ個室にナプキン常備は②防災備蓄の中には生理用品は入っているのか。入っているなら消費期限を確認しているか

学校教育課長

①どの学校においても個室にナプキンの常備はしていない。必要時保健室で受け取れる。個室への常備は見えにくいいため、生徒のいたずら等の発生に対処が困難。十分な管理ができない。誰でも触れる状態で常備しておくことには衛生上の課題がある。

加えて、トイレという湿気のある場所のため、長期の保管になったときにカビ等の発生も懸念される。このことから個室にナプキンの常備はしない。また、公民館など公共施設についても個室にナプキンの常備は今後も考えていない。

②地域防災計画で生活必需品として位置付けており、現在、備蓄はないが、必要な物資と考えている。必要数を検討し整備したい。個人での備蓄も促したい。

総務課長

②地域防災計画で生活必需品として位置付けており、現在、備蓄はないが、必要な物資と考えている。必要数を検討し整備したい。個人での備蓄も促したい。

質問2

放課後児童クラブの土、日の開設は

問 各家庭の保護者すべてが休みではない。

土、日も開設できないか

教育総務課長

どのような形で拡充できるのか現在検討中。場所だけでなく、指導員の確保も重要。子育て支援の取り組みを一層進めていきたい。

町政を問う

これからの保健事業は 受診の促進に取り組む



かわ ぎし まさき
川岸 真喜

問 ①がん検診について

2年度の実績は。今後受診率向上のため対策と胃がんの内視鏡検査の申し込み状況は

胃内視鏡検査申し込み者は16名。②高齢者のインフルエンザ予防接種は、予防接種法施行令により、今後も制度改正がない限り継続しておこなう。

②予防接種事業について2年度の実績は。

また、今年度以降の予防接種はどうか

③現在急速に保険適用に向けて作業が進められている。今の時点では町の財政への影響については答えられない。

③不妊治療の保険適用の動きについて国の動きは

また、保険適用になった場合、町財政への影響は

④新型コロナウイルスワクチン接種について、65歳以上、64歳以下の接種率はそれぞれどうか

64歳以下は	1回目	93・5%
	2回目	91・8%
65歳以上は	1回目	80・4%
	2回目	48・8%

福祉保健課長

①受診率については、前年度と比較すると平均して1・7ポイントの減少となっている。

乳がん、子宮頸がん、大腸がん検診においては特定の年齢対象者に無料で検診が受けられるクーポン券を発行して受診の促進に取り組む。



ワクチン接種会場

議会改革特別委員会

9月定例会で、当委員会から、議会基本条例が提案され、可決・成立しました。おもな内容を紹介します。

住民との関係

議会は情報を積極的に公開して、説明責任を果たすよう規定されています。

検証、評価、改善

議会には、この条例の目的や、推進事項が達成されているかを常に検証し、必要に応じて改正し、適正な措置を講ずることが義務づけられています。

行政との関係

議会は町長に対し、政策の根拠、必要な経費、財源等の説明を求めます。

また、議会には執行後の政策評価を審議するよう求められています。

【施行日】

令和4年4月1日

多賀町議会基本条例(抜粋)

第1条 (目的)

この条例は、町政の情報公開と町民参加を原則とした、地方分権時代にふさわしい町民に身近な議会ならびに議員の活動の活性化、充実および資質の向上のために必要な議会運営の基本事項を定めることにより、町民の福祉向上と安心して生活できる豊かなまちづくりの実現に寄与することを目的とする。

(中略)

第4条 (町民参加および町民との連携)

議会は、町民に対して議会の活動を積極的に公開するとともに、説明責任を十分に果たさなければならない。

(中略)

第6条 (町長による政策等の形成過程の説明)

議会は、町長等が提案する総合計画その他重要政策、施策、事業等を策定しようとするときは、あらかじめ議会の意見を聴くよう求める。

町政を問う

結のひと結のまち

第6回



「よさこい、よさこい」「ソーラン、ソーラン」耳にされた方が多いのではないのでしょうか。

鳴子会は、鳴子を持って楽しくよさこいを踊る仲間たちです。

人数は少なく、平均年齢も高いです。

本格的にされているよさこいの方々と比べるとお遊びのようなものですが、心と体の健康のために楽しく活動しています。



初代鳴子会「きらめき多賀」が12年間の活動を2016年3月に幕を降ろされました。

当時は彦根や浅井のよさこい大会など数多くのイベントに参加されました。

私たちは、2018年春に再結成。一度解散した仲間たちが、仲間の声掛けにより復活しました。また、きらめき多賀からの仲間がいてくださり心強いです。

再結成後は、多賀町でや公民館まつりといった地元行事に参加。また、小学校、学童のボランティアなどにも参加させていただいています。



よさこいは、諸説ありますが、夜さりこい（夜にいらつしやい）という古語が変化した言葉で、高知県に残る民謡であるよさこい節が起源とされています。

よさこい節を想像させる曲調で、踊り子が踊るよさこい祭りの発祥の地は土佐の高知です。

また、よさこい祭りに魅せられた北海道の学生が「YOSAKOIソーラン祭り」を開催されたと言われています。

各地で多くのよさこいイベントが行われるようになりました。

これからは

復活後は、コロナが拡大し復活したもののほぼ活動、練習ができていない状態です。

多賀の行事が待ち遠しく、実施される際にはぜひ参加したいと思っています。

このような私たちと一緒に、明るく、楽しく、元氣よく健康のために踊りたいと思われる方はどうぞ声を掛けてください。

『鳴子』（音具）とは、手に持つ楽器。田畑の鳥おどしの一種です。

松宮 千津子 記

【お問い合わせ】

多賀中央公民館
生涯学習課

議会を傍聴してみませんか？

議員や町は、どんなまちづくりを考えているのか、直接、見て、聞くことができます。ぜひお越しください。

12月定例会の予定

- 12月 3日(金) | 9:30～ 開会・審議
・町長が町政報告と議案提案を行う。
- 12月 6日(月) | 9:30～ 一般質問
・議員が町政について質問します。
- 12月21日(火) | 13:30～ 採決・閉会
・初日に提案された議案を採決します。

※日程は、変更になる場合があります。
議会事務局 ☎48-8126
(有線) 2-2011



※座席は21席あります。
(コロナ対策で制限する場合があります)

編集後記

9月16日多賀町始まって以来、現役の課長補佐が県警に逮捕されるとの大きな事案に驚き、議会としても町民の皆様からお詫び申し上げます。

この事案は、犬上川(北谷)に架かる橋梁(通称霜ヶ原高橋)の補強工事で2年3月の大雨で護岸が崩落、土囊で補強後、県に要望し、3月に採択され執行された工事であります。

今後は、条例の改正も鑑みチェック機能の強化に努めていきます。

- 広報委員
委員長 川添 武史
副委員長 神細工 宗宏
委員 大橋 富造
川岸 真喜
清水 登久子